

障害のある子どもの望ましい就学先決定について

～子どもたちの充実した学校生活のために～

- 幼稚園、保育所、認定こども園、療育教室など
- 小・中学校
- 特別支援学校



本県では、障害のある子ども一人ひとりの個性や能力、可能性といったことに目を向け、そのもてる力を最大限に伸ばすために、子どもたちへの指導・支援のあり方について保護者と共に考えることを大切にしています。

就学に向けた教育相談

すぐに就学先を決めるといった「結論」を導き出すことを目的にするのではなく、まずは子どもの障害の状態や、教育を進める上で必要な指導・支援の内容を、教育のみならず、医学や心理学といった専門の相談員と共に、丁寧に把握していくことを大切にしています。

＜市町教育委員会＞
本人・保護者および
専門家からの意見聴取

- ＜多様な学びの場＞
- 通常の学級
 - 通級指導教室
 - 特別支援学級
 - 特別支援学校



- 小・中学校
- 特別支援学校

就学先の決定

それぞれの学びの場についての情報提供を行い、就学後の姿や成長の様子等を保護者と共に想起しつつ、将来の「自立と社会参加」や、地域で生きていく姿などに思いを馳せながら相談を進めていくことが重要です。

就学後の支援 〔学びの場の柔軟な見直し〕

就学後も継続的に教育相談等を行うことにより、就学先の変更も含め、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援の方法を定期的に見直すことが必要です。